

一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書【指名願い】について

大洲市が発注する「建設工事、測量・建設コンサルタント等業務」および「物品の製造・販売および役務の提供等」の競争入札などに参加するためには、事前の申請が必要です。

平成25・26年度において、競争入札などに参加を希望する人は、次の要領で申請書を提出してください。
詳細は、大洲市公式ホームページ《産業・ビジネス→入札・契約・検査》をご覧ください。

【申請期間】 2月1日(金)～28日(木) (市の休日を除く執務時間中)

【申請方法】

- ▽市内業者…持参または郵送
- ▽市外業者…郵送（郵送の場合は当日消印有効）

【申請書の様式など】

競争入札の種類	申請書の様式	提出要領
建設工事および測量・建設コンサルタント業務など	▽中央公共工事契約制度運用連絡協議会統一様式ほか ▽国土交通省提出様式ほか	ホームページに掲載 および 総務課で配布
物品の製造・販売および役務の提供など ※2	大洲市指定様式 ※1	

※1 大洲市公式ホームページ《申請書ダウンロード》からダウンロードできます。

※2 自動車販売・車検整備、漏水調査などに係る資格審査申請を含みます。

【注意事項】

- ▽大洲市内に本店または営業所を有する法人または個人で、下水道法第22条の資格を有し、下水道工事の競争入札に参加を希望する人は、3月29日(金)までに下水道課へ届け出てください。
- ▽申請書提出後書類内容に変更が生じた場合は、直ちに総務課まで届け出てください。
- ▽申請はすべて総務課契約係で受け付けします。
- ※申請の期間以外での受け付けは行いませんので、ご注意ください。

平成24年7月1日 経営事項審査の新基準が施行されたことに伴う取り扱いについて

今回の入札参加資格審査申請時には、新基準による経営規模等評価結果通知書を提出してください。ただし、旧基準の審査を受けたものであっても「雇用保険加入」、「健康保険及び厚生年金保険加入」のいずれも「有」または「適用除外」の場合は再審査の必要はありません。

入札参加資格要件に「市県民税の特別徴収実施」が追加されます

大洲市に市県民税の納付義務のある従業員を雇用している場合、当該市県民税の特別徴収を行っていることが必要です。（平成25・26年度については経過措置あり）

【提出・問い合わせ先】

〒795-8601 大洲市大洲690-1
総務課契約係 ☎24-1725

水道事業会計決算状況

「懸命な経営も赤字決算に」

平成23年度水道事業会計の決算概要をお知らせします。

【収益的収支】（水道水を各家庭に届けるための収支）

本市の水道事業における収益的収入は、給水人口の減少や節水意識の高まりなどから、使用水量が年々減少しています。平成23年度の水道料金収入は、前年度比1469万1000円、2・1%の減となりました。

一方、収益的支出は営業費用において、漏水などによる修繕費が前年度より増加したことや、固定資産の除却費を計上したことにより、前年度比9048万4000円、12・2%の増となりました。行財政改革に懸命に取り組んでいます。結果として収支は赤字決算となりました。

【資本的収支】（水道施設を建設改良するための収支）

資本的収支では、建設改良事業を実施しました。

老朽化した水道管や施設の更新事業が主なものです。他には県道の改良工事や公共下水道の整備に伴う水道管の布設替え工事を

行いました。これらの財源は、国庫補助金や国・県の補償金、損益勘定留保資金などです。

【これまで実施してきた行財政改革の取り組み】

市町村合併以来、経費節減などや、経営改善に取り組んでいます。

▽職員数を見直し、人件費を削減
▽隔月検針の実施による委託料などを削減

▽5%以上の企業債を繰上償還し、低利の企業債に借り換え、利子負担を大幅に軽減

▽下水道料金の事務受託収入の確保

このように、行財政改革を進め、懸命に経営改善に努めています。が、水道管や施設の老朽化による漏水が多発するなど、結果的には赤字決算となりました。今後さらに厳しい経営が見込まれます。次年度以降も経営状況を徹底して見直し、一層の経費節減に努めますので、みなさんのご理解をお願いいたします。

水道事業会計

(単位：千円、消費税抜き)

項目	金額	主な内容など (左の金額とは一致しません。)	
収益的収支	事業収益	741,487	水道の経営活動により生じる収入
	営業収益	698,886	水道料金 687,003
	営業外収益	37,864	一般会計からの補助金 37,195
	特別利益	4,737	
	事業費用	832,125	水道の経営活動に要する費用
	営業費用	709,240	水道水を作り、届ける費用 310,135
	営業外費用	120,697	減価償却費、資産減耗費 399,105
	特別損失	2,188	企業債利息 110,693
	当年度純損失	90,638	過年度損益修正損
	前年度繰越利益剰余金	15,009	当年度の収益と費用の差
当年度未処理欠損金	75,629	前年度からの繰越剰余金	
		翌年度に繰り越す欠損金	

(単位：千円、消費税込み)

項目	金額	主な内容など	
資本的収支	資本的収入	419,646	資産形成に充てる収入
	負担金	1,208	工事負担金
	補助金	100,421	国庫補助金、一般会計からの補助金
	企業債	271,500	平成23年度事業分
	補償金	46,517	補償金など
	資本的支出	886,044	資産形成に要する支出
	建設改良費	580,519	水道管や施設の新設、維持などの工事費用
	企業債償還金	305,525	企業債元金
	収支の不足額	466,398	資本的収入が資本的支出に不足する額 (この収支の不足額については、損益勘定留保資金や建設改良積立金などで補てんしました。)

**財団法人大洲住宅協会
清算終了のお知らせ**

財団法人大洲住宅協会は、平成24年9月28日に清算終了登記を行いました。これにより、当協会の解散に関する事務手続きは完了し、登記簿閉鎖となりました。

今後、当協会に関連する業務については、大洲市が引き継ぐこととなります。

【問い合わせ先】
産業振興課 ☎24-1722

**松山東高等学校通信制
課程生徒募集について**

- 【入学資格】
- ▽中学校を卒業している人
 - ▽平成25年3月に中学校を卒業見込みの人、または中等教育学校前期課程修了見込みの人
 - ▽中学校卒業程度の学力を有すると認められる人
 - ▽高校に在学中または中途退学した人

【出願期間】
▽新入学
2月1日(金)～4月4日(木)
▽編入学・転入学
2月1日(金)～3月21日(木)

【問い合わせ先】
松山東高等学校通信制課程
☎089(945)0131
<http://matsuyamahigashi-hsnet.ed.jp/>

特定最低賃金改正のお知らせ

- 【特定最低賃金】※1時間あたり
- ① パルプ、紙製造業 784円
 - ② 業務用機械器具製造業など 798円
 - ③ 情報通信機械器具製造業など 767円
 - ④ 船用機関製造業など 809円
 - ⑤ 各種商品小売業 705円
- ※右記の特定最低賃金には、適用除外の労働者、①から③の産業には、適用除外の業種が定められています。該当する場合は、

愛媛県最低賃金(1時間654円)が適用されます。

【問い合わせ先】
愛媛労働局賃金室
☎089(935)5205
八幡浜労働基準監督署
☎0894(22)1750

**電気器具による火災の防止
～消防署からのお知らせ～**

- 電気器具による火災を防ぐため、次のようなことに注意しましょう。
- ▽電気コードを束ねて使用しない。
 - ▽たこ足配線をしない。
 - ▽傷んでいる電気コードを使用しない。
 - ▽コンセントプラグは、こまめに掃除をする。
 - ▽電源コードを折り曲げたり、重い物の下に敷き込まない。
 - ▽電気ストーブは、布団やカーテンなどの燃えやすい物の近くで使用しない。また、ストーブ上に洗濯物を干さない。

講演会のご案内

【日時】2月24日(日)
午後1時30分～3時30分

【場所】
大洲市総合福祉センター
4階多目的ホール

【講演】

- 「高知県梶原町における環境と共生の町づくり」
 - 「自然再生エネルギーについて」
- 【講師】中越 武義氏
(前高知県梶原町長)

【主催】

大洲の環境をよくする連絡協議会
グリーンコンシューマーおおず

【参加費】無料

【問い合わせ先】

大洲青年会議所
☎247107

無料法律相談

時 2月21日(木)
午後2時～4時30分
場 大洲商工会館 ※要電話予約
問 大洲商工会議所 ☎24-4111

年金出張相談

大洲地域
時 2月5日(火)・19日(火)・26日(火)
午前10時～午後3時30分
場 大洲市総合福祉センター
長浜地域
時 2月13日(水)
午前10時～午後3時30分
場 長浜町商工会
問 松山西年金事務所
☎089-925-5105

人権相談

大洲地域
時 2月20日(水) 午前10時～正午
場 人権啓発課 (旧図書館2階)
時 2月15日(金) 午前10時～正午
場 平公民館
長浜地域
時 2月15日(金) 午後1時～3時
場 長浜体育館1階和室
河辺地域
時 2月12日(火) 午前10時～正午
場 河辺公民館
問 急ぐときは法務局大洲支局
☎0570-003-110
市役所人権啓発課
☎24-1746

行政相談(総務省)

大洲地域
時 2月20日(水) 午前9時～正午
場 市役所1階会議室
問 市役所総務課行政係
☎24-1724
長浜地域
時 2月22日(金) 午後1時～4時
場 長浜体育館1階会議室
問 長浜支所 ☎52-1111
肱川地域
時 2月5日(火)
午後1時30分～4時30分
場 肱川公民館2階青年室
問 肱川支所 ☎34-2320
河辺地域
時 2月12日(火) 午前10時～正午
場 河辺老人福祉センター
問 河辺支所 ☎39-2112

不動産無料相談

時 2月15日(金)
午前10時～午後4時
場 宅建協会大洲地区連絡協議会
問 ピアスプランニング(株)
☎25-1747